

JIS Q 45001: 2018/09/28		厚労省OSHMS指針: 1999	
	序文		
1	適用範囲	1.2	目的
2	引用規格		
3	用語及び定義	3	定義
4	組織の状況		
4.1	組織及びその状況の理解	11	安全衛生目標の設定 「外部及び内部の課題」無し
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	6	労働者の意見の反映 「その他の利害関係者のニーズ」無し
4.3	OH&S マネジメントシステムの適用範囲の決定	4	適用 「境界」無し
4.4	OH&S マネジメントシステム	1	目的 「必要なプロセス、それらの相互作用」無し
5	リーダーシップ及び労働者の経営参加		
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	5	安全衛生方針の表明
5.2	方針	7	体制の整備
5.3	組織の役割、責任、説明責任及び権限	5	安全衛生方針の表明
5.4	働く人の参加と協議	7	体制の整備
6	計画		
6.1	リスク及び機会への取組み		
6.1.1	一般	11 12 10	安全衛生目標の設定 安全衛生計画の作成 危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
6.1.2	危険源の特定及びOH&Sリスクへのアセスメント		
6.1.2.1	危険源の特定	10	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
6.1.2.2	OH&Sリスク及び他のOH&Sマネジメントシステムへのアセスメント	10	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 「その他のリスク」の評価無し
6.1.2.3	OH&Sに対するその他の機会の評価	12	安全衛生計画の作成 「機会の評価」無し
6.1.3	適用される 法的及びその他要求事項の決定	10	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
6.1.4	取組みのための計画策定	10 12 14	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 安全衛生計画の作成 緊急事態への対応
6.2	OH&S 目的及びそれを達成するための計画策定		
6.2.1	安全衛生目標	11	安全衛生目標の設定
6.2.2	安全衛生目標を達成するための計画策定	12	安全衛生計画の作成
7	支援		
7.1	資源	7 13	体制の整備 安全衛生計画の実施
7.2	力量	7	体制の整備
7.3	認識	7 13	体制の整備 安全衛生計画の実施
7.4	コミュニケーション	6 7	労働者の意見の反映 体制の整備
7.4.1	一般		
7.4.2	内部コミュニケーション		
7.4.3	外部コミュニケーション		
7.5	文書化した情報	8 9	明文化 記録
7.5.1	一般		
7.5.2	作成及び更新		
7.5.3	文書化した情報の管理		
8	運用		
8.1	運用の計画及び管理		
8.1.1	一般	5~ 18	安全衛生方針の表明 MS見直し
8.1.2	危険源の除去及び労働安全衛生リスクの低減	10	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
8.1.3	変更の管理	10 12	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 安全衛生計画の作成
8.1.4	調達		
8.1.4.1	一般	10	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定
8.1.4.2	請負者	7 12 13	体制の整備 安全衛生計画の作成 安全衛生計画の実施
8.1.4.3	外部委託	7 12 13	体制の整備 安全衛生計画の作成 安全衛生計画の実施
8.2	緊急事態への準備及び対応	14	緊急事態への対応
9	パフォーマンス評価		
9.1	監視、測定、分析及び評価		
9.1.1	一般	15	日常的な点検、改善
9.1.2	順守評価	10 15	危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定 日常的な点検、改善
9.2	内部監査		
9.2.1	一般	17	システム監査
9.2.2	内部監査プログラム	17	システム監査
9.3	マネジメントレビュー	18	MS見直し
10	改善		
10.1	一般	15	日常的な点検、改善
10.2	インシデント、不適合及び是正処置	16 17	労働災害発生原因の調査 システム監査
10.3	継続的改善	15 17 18	日常的な点検、改善 システム監査 MS見直し
*	附属書A		

JISQ45001:2018, 45100:2018, OSHMS:1999

項番	JISQ45001	JISQ45100	JISQ45100 追加事項
1	適用範囲	同じ	適用範囲
2	引用規格	同じ	JIS Q 45001 を引用規格とした
3	用語及び定義	同じ	JIS Q 45001 による
4	組織の状況	同じ	JIS Q 45001 を適用
5	リーダーシップ及び働く人の参加	同じ	—
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	同じ	JIS Q 45001 を適用
5.2	労働安全衛生方針	同じ	JIS Q 45001 を適用
5.3	組織の役割、責任及び権限	同じ	・管理者又は監督者で労働安全衛生 MS の中の役割と責任をもつ者を指名すること
5.4	働く人の協議及び参加	同じ	・安全衛生委員会等を協議に活用すること ・協議を行う手順を定めること
6	計画	同じ	—
6.1	リスク及び機会への取組み	同じ	—
6.1.1	一般	同じ	・次の項目に関する取組み事項を決めて、取組み実行計画をたてること 法的要求事項及びその他の要求事項、 法的要求事項以外の安全衛生活動、 法的要求事項以外の健康確保、 安全衛生教育及び健康教育、 請負人に対する措置、 ・付属書 A を参考にできる、 ・危険源の特定、労働安全衛生リスクの評価及び労働安全衛生リスクへの取組みの計画策定は、統括管理者が統括管理し、安全管理者や衛生管理者等が危険源の特定、労働安全衛生リスクの評価の実施を管理すること
6.1.1	—	労働安全衛生リスクへの取組み体制	・危険源の特定、労働安全衛生リスクの評価の実施に際して次の事項を考慮すること 作業内容に詳しいものが検討、 機械/電気設備の専門知識保有者が参画、 化学物質に係わる機械/化学設備、生産技術、健康影響の十分な専門知識保有者が参画、 外部コンサルタントなどの助力を得る
6.1.2	危険源の特定並びにリスク及び機会の評価	同じ	—
6.1.2.1	危険源の特定	同じ	JIS Q 45001 を適用
6.1.2.2	労働安全衛生リスク及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他のリスクの評価	同じ	・リスク評価の方法と基準は負傷又は疾病の重篤度と発生可能性を考慮に入れるが、化学物質などによる疾病は、化学物質などの有害度と曝露の程度に代える、 ・労働安全衛生リスクを評価する手順を定めること ・評価に付属書 A を参考にできる
6.1.2.3	労働安全衛生機会及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他の機会の評価	同じ	・評価に付属書 A を参考にできる
6.1.3	法的要求事項及びその他の要求事項の決定	同じ	・決定に付属書 A を参考にできる
6.1.4	取組みの計画策定	同じ	JIS Q 45001 を適用
6.2	労働安全衛生目標及びそれを達成するための計画策定	同じ	—
6.2.1	労働安全衛生目標	同じ	JIS Q 45001 を適用
6.2.1	—	労働安全衛生目標の考慮事項など	・過去における労働安全衛生目標の達成状況を考慮し、一定期間に達成すべき到達点を明らかにして目標を確立すること、 ・計画の期間、見直しに関して決めること
6.2.2	労働安全衛生目標を達成するための計画策定	同じ	・次の過去の事項を考慮すること 目標の達成状況及び計画の実施状況、 モニタリング、測定、分析及びパフォーマンス評価の結果 内部監査の結果
6.2.2	—	実施事項に含むべき事項	・次の事項を実施事項に含めること 法的要求事項及びその他の要求事項 労働安全衛生リスクの評価 法的要求事項以外の安全衛生活動 法的要求事項以外の健康確保、 安全衛生教育及び健康教育、 請負人に対する措置
7	支援	同じ	—
7.1	資源	同じ	JIS Q 45001 を適用
7.2	力量	同じ	・働く人に、安全衛生活動及び健康確保の取組みを適切に実施する力量をもたせること ・管理者又は監督者で労働安全衛生 MS の中の役割と責任をもつ者に、安全衛生活動及び健康確保の取組みの有効性を評価・管理する力量をもたせること
7.3	認識	同じ	JIS Q 45001 を適用
7.4	コミュニケーション	同じ	JIS Q 45001 を適用
7.5	文書化した情報	同じ	—
7.5.1	一般	同じ	JIS Q 45001 を適用
7.5.1	—	手順及び文書化	・5.4, 6.1.2.2, 7.5.3, 8.1.1, 8.1.2, 9.1.1及び 10.2 で策定する手順に、a)実施時期、b)実施者又は担当者、c)実施内容、d)実施方法を含み文書化した情報として維持すること
7.5.2	作成及び更新	同じ	JIS Q 45001 を適用
7.5.3	文書化した情報の管理	同じ	・管理手順を定めて管理すること
8	運用	同じ	—
8.1	運用の計画及び管理	同じ	—
8.1.1	一般	同じ	・6 で決めた取組みを実施するために必要なプロセスに関する手順を定め、この手順によって実施すること、 ・6 で決めた取組みを実施するために必要な事項について、働く人及び関係する利害関係者に周知させる手順を定め、この手順によって周知すること、 ・プロセスに関する手順を定め、この手順によって実施すること
8.1.2	危険源の除去及び労働安全衛生リスクの低減	同じ	・関連措置を 6.1.1.1 の体制で実施すること
8.1.3	変更の管理	同じ	JIS Q 45001 を適用
8.1.4	調達	同じ	JIS Q 45001 を適用
8.2	緊急事態への準備及び対応	同じ	JIS Q 45001 を適用
9	パフォーマンス評価	同じ	—

9.1	モニタリング, 測定, 分析及びパフォーマンス評価	同じ	—
9.1.1	一般	同じ	・プロセスに関する手順を定め, この手順によって実施すること
9.1.2	順守評価	同じ	JIS Q 45001 を適用
9.2	内部監査	同じ	JIS Q 45001 を適用
9.3	マネジメントレビュー	同じ	JIS Q 45001 を適用
10	改善	同じ	—
10.1	一般	同じ	JIS Q 45001 を適用
10.2	インシデント, 不適合及び是正処置	同じ	・プロセスに関する手順を定め, この手順によって実施すること
10.3	継続的改善	同じ	JIS Q 45001 を適用
附属書 A	この規格の利用の手引	取組み事項の決定, 労働安全衛生目標を達成するための計画策定などに当たって参考とできる事項	・全般領域: 危険予知活動, 4S/5S 活動, ヒヤリハット活動, 受動喫煙対策など、 ・安全衛生共通領域: 交通事故による災害防止対策, 化学物質 SDS の管理・活用など ・健康領域: メンタルヘルス対策, 感染症対策, 働き方改革の対策 (時間外労働削減, がん就労支援, ハラスメント対策) など